

【翻訳】

# 『北塞記畧』 訳注（四）「交市雜録」

宮\*  
下  
尚  
子

はじめに

『北塞記畧』とは、朝鮮後期に文臣として堂上官の地位にあり、漢城府右尹、大司諫、慶州府尹、義州府尹、洪州牧史、慶興府使、平安道觀察使を勤めたほか、清康熙帝の時代に冬至使として二度にわたり清国に赴いた、学者としても政治家としても華麗な経歴を持つ洪良浩（字を耳溪と称す、一七二四～一八〇二）の著作のひとつである。朝鮮後期の北方、特に現在の咸鏡道ハムギョドの歴史および風俗を中心に、豆満江流域から白頭山（漢名、長白山）を越えて、中国東北地区にまたがる広い地域についての事象を体系的に整理したもので、当時の朝鮮社会における北塞（東北面、主に咸鏡道を指す）への関心や社会認識を反映した書として高い学術的価値を有することは訳者がことさら取り立てて言うまでもない。本書はまた、歴史だけではなく、言語の面からも咸鏡道の方言および女真語の記述という点において学術的な価値が認められる。それは、故小倉進平博士の『朝鮮語學史』において次のように

\* 福岡大学共通教育研究センター外国語講師

評価されているとおりである。「朝鮮の學者は古來其の編著せる各種の書中に於て、可なり多數の朝鮮語釋を施したるものも存するけれども、半島各地に行はれる方言の特異性に就き觀察を下した者は極めて少なかつた。次に紹介せる二三の書の如き、固より一篇の隨録に過ぎず、方言の研究に多大の貢獻をなすべきものとは信ぜられないけれども、資料に乏しい朝鮮の方言研究に取つては極めて貴重な存在たるを失はない。」

しかし、小倉博士の上のような評価にもかかわらず、「北塞記畧」は咸鏡道の方言を記述したということで広く知られるのみであり、従来日本国内において、いつの時代のどういう人物によるどのような書であるのか具体的に知られることはほとんどなかつた。また、方言以外にも、「豆満江、鴨綠江流域の中国（当時は清国）と朝鮮との国境で、清人と朝鮮人との交易が「通官」と呼ばれる通訳官を仲介して行われる様や、李朝前期に朝鮮半島北部に生息していた女真人の生態を描写したという点において、朝鮮半島東北地区における言語接触の資料としても高い価値を有する（『河野六郎著作集』第三卷「朝鮮方言學試攷」を参照されたい）。

## 「北塞記畧」について

『耳溪外集』卷一二に収められている。「孔州風土記」「北關古蹟記」「交市雜錄」「江外記聞」「白頭山考」「海路考」「嶺路考」の七編の文章から成る。「孔州風土記」の孔州とは高麗時代の呼称であり、李氏朝鮮時代に慶興と改称、一九七七年以後現在は恩徳郡とされている。北朝鮮の咸鏡北道東北部に位置し、豆満江に面している。世宗の時代に女真族の侵入に備え設けられたいわゆる「六鎮」（鍾城、穩城、会寧、慶源、慶興、富寧）にほぼ相当する一帯である。六鎮の設置とともに、南部から数回の移民が実施された。「北塞記畧」はこのような厳しい状況下の北方前線の地名風物を記録した。一五世紀の地誌『東國輿地勝覽』、一七世紀に父の兆齋流謫の次第を書いた具振臣の『寧古塔記略』、一八世紀の地理学者李重煥の『擇里志』と同様重要な學術的価値を持つこと

は周知の通りである。また、『北塞記畧』をはじめとする洪良浩のいくつかの著述には当時の咸鏡道方言を漢字音を用いて表記したものが収録されていることで知られており、朝鮮語の方言研究に役立つであろう貴重な資料であることは言うまでもない。許多の古籍の中から数度にわたって影印、排印発行されていることがその左証であるともいえよう。

なお、『北關古蹟記』の「北關」や「北塞」とは朝鮮半島の北方の要衝である六鎮や咸鏡道を指して言うが、咸鏡道だけではなく、豆満江一帯の現在は中国側である琿春、寧古塔、吉林等の事跡についても述べてある。「交市雜錄」とは豆満江沿岸の中国人との交易について述べたものである。「江外記聞」は豆満江以北の寧古塔（現在の黒龍江省寧安県の旧名、康熙帝から乾隆帝の時代にかけて流刑地とされた）、会寧、琿春等の事情について述べる。「白頭山考」は白頭山（中国名は長白山という長白山脈の最高峰）の歴史や地勢について考証したものである。

訳者は『北塞記畧』について、これまで「孔州風土記」「北關古蹟記」を訓み下し文にし注釈を施して現代語に訳出した。小文「交市雜錄」は、その続編である。なお、『北塞記畧』の詳細な書誌情報および耳溪洪良浩のより詳細な履歴については、宮下尚子（二〇一四）を参照ください。

## 記述について

『北塞記畧』原テキストは全て漢文によって書かれている。翻譯とともに全ての漢文に和訓を付すことで、「正文」としての漢文が持つ重みと雰囲気伝えることができるように努めた。なお、原テキストは全て正字体（旧字体）で書かれているため、テキストの引用には正字体を用いたことをお断りしておく。

「北塞記畧」ならびに耳溪洪良浩の文章についての邦訳の試みは管見の限り本稿以前には聞かない。難字および句点の解釈、誤字誤訳を含め、校訳者の浅学非才に因る疎漏を免れ得ないことは重々承知している。御指正を希う所存です。

## 「文市雜錄」

(一)

【正文】 每歲十一月與清人文市。初設於會寧、謂之單市。間年並設於慶源、謂之雙市。南北關列邑、皆以牛整鹽海蔘等物入市。清差領商胡而來。以鹿皮青布二物交換。北評事爲監市御史。以守令定差員。設宴享。鷄猪魚果列邑供之。瀋陽、烏喇、寧古塔、鄆城、後春商胡、持獐馬來。多至千餘匹。我人以牛易之。駿者或以五六頭換一匹。物產。惟以羊、貂、鼠皮、青鼠尾、黃獾尾、毛緞、石鏡、剪刀、針等物爲貨。市鹽、米、牛則或還賣於後春換銀而去。蓋後春產銀。色品勝端川云。

【和訓】 毎年二月、清人と市を交ゆ。初めに會寧に設く。之を單市と謂ふ。年を間て慶源に並び設く。之を雙市と謂ふ。南北關に邑を列す。皆な牛整鹽海蔘等物を以て市に入る。清の商胡を差領し來る。鹿皮青布の二物を以て交換す。北評事を監市御史と爲す。守令定を以て差員とす。宴を設け享す。鷄、猪、魚、果、邑を列ね之を供す。瀋陽、烏喇、寧古塔、鄆城、後春商胡、獐馬を持ちて來る。多く千餘匹に至る。我人牛を以て之に易ふ。駿は或ひは五六頭を以て一匹に換ゆ。物産は惟だ羊、貂、鼠皮、青鼠尾、黃獾尾、毛緞、石鏡、剪刀、針等物を以て貨と爲す。市鹽、米、牛の則ち或ひは後春に於て還賣し銀に換へて去る。蓋し後春の銀を産す、色品の端川に勝ると云ふ。

【釈語】

・單市、雙市…『通文館志』および『萬機要覽・財政篇』によると、清の順治十六年、會寧において毎年十二月、慶源で毎年一月に、通官と監市御史のもとに市を開くことが認められ、これより單市雙市の制（單市雙市之制）が成立した。子、寅、辰、午、申、戌年は會寧のみにて開かれこれを單市といい、丑、兔、巳、未、酉、亥年は會寧、慶源の二市が同時に前後して行われることを雙市といい、清人はこれを「大換」と言った。

・商胡…中国で商業を営む胡人（北方および西方の非漢民族）。

・青布…青い色の布か。山本進（二〇一五）「近世中朝貿易と青布」（『朝鮮学報』二三四…三五―五五）によると、青く染めた綿の粗布を指すという。貨幣として流通させていたのか、それとも布自体に価値があったかについてなどの詳細は不詳である。

・北評事…朝鮮時代に咸鏡道にあった北方領に属していた従六品武官官職。咸鏡道兵馬節度使の補佐官であった。

【現代語訳】毎年十一月と十二月、清人と交易する。市はまず會寧に設けられるが、これを單市とよんでいる。次の年には慶源にも市を開く。これを双市とよんでいる。南北関に邑がならぶ。みな、牛、牛、鬘、鹽、海參等を携えて市に来る。清は北方および西方の商人を派遣する。鹿皮と青布を交換する。北評事を監市御史とし、守令を差員とし、宴を設けてもてなす。鶏、猪、魚、果、邑をごとに提供するのだ。瀋陽、烏喇、寧古塔、鄞城、後春の商胡は獐馬を持つてくる。千匹以上も持つて来ることがある。朝鮮人はこれを牛と交換するが、駿馬でも五六頭で獐馬一匹との交換である。物産としては羊、貂、鼠皮、青鼠尾、黄獐尾、毛緞、石鏡、剪刀、針等だけを商品として持ち帰るが、市塩、米、牛などは中国まで持ち帰らず、後春で転売してし銀に換えてしまう。おそらくは、後春産の銀は、色、品質が端川の銀に勝るためであろう。

(一)

【正文】 毎開市時、燕京通官博氏、領關内人來。雙市年則先設於會寧。次往慶源、買其餘貨。慶源則惟後春人來市。寧古塔官人稱章京者、來後春監市云。

【和訓】 市の開く時毎、燕京の通官博氏、關内人を領し來る。雙市の年は則ち先に會寧に設く。次に慶源に往き、其餘の貨を買ふ。慶源は則ち惟だ後春人のみ市に來る。寧古塔の官人章京と稱する者、後春に來りて市を監すと云ふ。

【語釈】

・通官…訳官を指す。

・博氏…滿洲語 *Baki* の音訳。「巴克什」と表記されることもある。もとは広く文人を指したが、ここでは文書を担当する下級官吏を指す。

・關内…山海關以西を指す。

・章京…滿洲語 *janggin*、中国語 將軍 の音訳で、広く武官を指す。

【現代語訳】 市の開く時ごとに、燕京（現在の北京）の通訳である下級官吏が、關内の人を連れて來る。双市の年は、先に會寧から市を設ける。次に慶源に赴き、その他の商品を買う。なので慶源では後春人だけが市に來る。寧古塔の官人や章京（武官）と稱する人たちは、後春に來て市を監督すると聞いている。

(二)

【正文】 開市時、通官自北京到烏喇、送箭于寧古塔。期會于割難地方。自烏喇至寧古、爲七日程。自寧古至割難、爲七日程。自割難至會寧府、爲二日程。自烏喇直出割難、爲九日程云。

【和訓】開市時、通官北京より烏喇に到る。箭を寧古塔に送る。割難地方にて期會す。烏喇より寧古に至る、七日程爲り。寧古より割難に至る、七日程爲り。割難より會寧府に至る、二日程爲り。烏喇より割難に直出す、九日程爲りと云ふ。

【釈語】

・送箭…通信用の矢(箭)を届けること。

【現代語訳】市が開かれる時、通官が北京から烏喇に来るに当たつて、まず矢を寧古塔に送る。それから割難地方で落ち合うのである。烏喇より寧古塔に行くまで七日程かかる。寧古塔から割難に至るまで七日程かかる。割難から會寧府に行くまでが二日程かかる。烏喇から割難に直接行けば、九日程かかるという。

(四)

【正文】通官出來時、只率其子弟僮奴而已。所得牛頭盡賣於後春寧烏等地。換銀而去。

【和訓】通官出て來る時、只だ其の子弟僮奴を率いるのみ。得たる牛頭の後春寧烏等地にて盡賣し、銀に換へて去る。

【釈語】

・僮奴…奴婢。

【現代語訳】通官が來る時は、その子弟と奴婢を連れて來るだけである。もらった牛はの後春、寧古塔、烏喇などの地で売りつくして銀に替えていく。

(五)

【正文】自鄴城來慶源開市。則只渡豆江。而鄴城後春人、不赴會寧市。會寧則北京通官及關內商胡皆出來。自北京瀋陽向會寧。渡

北江、三漢江、後春江、佟家江、伐加土江、分界江。抵豆滿江。

【和訓】鄯城より慶源に來りて開市す。則ち只だ豆江を渡るのみ。鄯城、後春の人は會寧の市に赴かず。會寧は則ち北京通官及び關内の商胡、皆出で來る。北京瀋陽より會寧へ向ふは北江、三漢江、後春江、佟家江、伐加土江、分界江を渡り、豆滿江に抵る。

【積語】

・鄯城・瑾春城の朝鮮語名。

・商胡・中国で經濟活動を行う非漢人の総稱。

・伐加土江・布爾哈通河フルハトシの朝鮮語名。李加土、伐加土等とも書いた。

【現代語訳】鄯城より慶源に來て市を開くには、ただ豆滿江を渡るだけである。なので鄯城や後春の人は會寧の市には行かない。會寧のほうはというと、北京の通訳官や關内の商胡が全て出てくる。北京や瀋陽から會寧に行くには、北江、三漢江、後春江、佟家江、伐加土江、分界江を渡つてようやく豆滿江に達する。

(六)

【正文】彼人買我牛、輒解其鼻環、用索掛角而驅去。不數年或馱物而來市場。肥大倍前。角之曲者。皆直而長。不獨風氣之殊。蓋由牧養之有方也。

【和訓】彼人、我の牛を買ふ。輒すなはち其の鼻環を解き、索を用ひて角を掛け驅け去る。年を敷へず或るひは物を馱たして市場に來る。肥ゆること大いに前の倍す。角の曲は、皆な直にして長し。獨ただ風氣の殊なるのみならず、蓋し牧養の有方に由るなり。



【釈語】

・ 彼人… 清人を指す。

・ 有方… やり方が道や法にかなっているさま

【現代語訳】 中国人が朝鮮人の牛を買ったら、まず牛の鼻環を解き、索ひもを使って角にかけて連れて行く。数年後、その牛に荷物を載せて市に来ることがあるが、牛が肥えていることといったら、以前の倍ほどである。牛の角が曲がっていたのは、すべてまっすぐになって長くなっている。風土が違うだけではなくて、育て方にもよるのであろう。

(七)

【正文】 毎年市牛爲一百十四頭。例給兩通官各三頭。例送寧烏兩處各二十頭。吾毛所里將俊處四十頭。蓋其地有聖廟。出付館僕僧、俾耕屯田。牛至老斃、不敢他用云。寧烏兩處甫古十八名處、各給二頭。其餘牛則第一軍郁氏處。各給一頭云。

【和訓】 毎年市牛を一百十四頭と爲す。例ね兩通官に各三頭を給ふ。例ね寧・烏の兩處に各二十頭を送る。吾毛所里の將俊處に四十頭。蓋し其地に聖廟の有るべし。僕僧の出付館、俾の屯田を耕す。牛の老斃に至るも敢へて他を用ひざると云ふ。寧・烏の兩處、甫古十八名處、各二頭を給す。其餘の牛は則ち第一軍郁氏の處にて各一頭を給ふと云ふ。

【釈語】

・ 第一軍郁氏… 詳細不明。

【現代語訳】 毎年、市に出す牛は一百十四頭と決められている。おおむね二人の通訳官にそれぞれ三頭を与える。おおむね寧古塔と烏喇の二箇所に各二十頭を送る。吾毛所里の武官に四十頭。おそらくそこに聖廟があるのだろう。僕僧の働く館では俾ひもが屯田を耕やすが、牛が年をとって病気になるっても他の牛に替えるようなことはないと聞く。寧古塔と烏喇の二箇所と甫古十八名処にそれ

ぞれ二頭を与える。その他の牛はというと、第一軍郁氏のところでそれぞれ一頭を与えるということである。

## (八)

【正文】 贈給犁鐵二千二百五十口、鹽八百五十五石。寧烏兩處、甫古等處、分半例給云。

【和訓】 犁鐵二千二百五十口、鹽八百五十五石を贈給す。寧烏の兩處、甫古等の處。分半し例ね給ふと云ふ。

【現代語訳】 犁鐵二千二百五十口、塩八百五十五石を贈給する。寧古塔と烏喇の二箇所、甫古等の處には折半して与える慣例になつてゐる。

## (九)

【正文】 交市時、寧古塔將差一人、博氏一人。烏喇次將一人、八品通官二人。甫古十七名。商人六十名。將差博氏次將三人。家丁七十五名。大通官副通官二人。額内外家丁合三百九十六名。將差馬十五匹。博氏馬七匹。次將馬十匹。兩通官馬七百四十三匹。騾子九匹。商人馬六百三十八匹。騾子二匹。狗二口。車十五輛。撥車六十八介出來。而人馬之數。毎年或有加減云。

【和訓】 市を交ゆる時、寧古塔の將差一人、博氏一人、烏喇次將一人、八品通官二人、甫古十七名、商人六十名、將差博氏次將三人、家丁七十五名、大通官副通官二人、額内外家丁合三百九十六名、將差馬十五匹、博氏馬七匹、次將馬十匹、兩通官馬七百四十三匹、騾子九匹、商人馬六百三十八匹。騾子二匹。狗二口。車十五輛。撥車・六十八介出で來る。而るに人馬の數、毎年或ひは加減有りと云ふ。

## 【訳語】

・甫古・甫古、甫古とも。兵卒。

・驟子…ラバ

・撥車…糸車、糸をかける車。

【現代語訳】 交易の時に寧古塔の武官一人、文官一人、烏喇の次將一人、八品の通官二人、兵卒十七名、商人六十名、將差、博氏（官吏）、次將三人、家丁七十五名、大通官副通官一人、額内外家丁合三百九十六名、將差馬十五匹、博氏馬七匹、次將馬十四、兩通官馬七百四十三匹、ラバ九匹、商人馬六百三十八匹。ラバ二匹。犬二匹。車十五輛。糸車六十八台でやってきた。人馬の数は年毎に増えたり減ったりするという。

(一〇)

【正文】 公市、贈給吉州鹽二百三十八石、犁口三百七介、明川鹽一百五石、犁口二百八介、鏡城鹽一百三十六石、犁口三百五十七介、富寧鹽六十六石、犁口一百八十二介、茂山犁口六十二介、牛十八首、會寧鹽一百三石、犁口三百三十七介、鍾城鹽九十八石、犁口三百十二介、牛三十首、穩城鹽八十二石、犁口二百七十二介、牛二十二首、慶源鹽九十八石、犁口三百七介、牛二十九首、慶興鹽二十九石、犁口一百八十二介、牛十五首、合鹽八百五十五石、犁口二千六百介、牛一百十四首。

【和訓】 公市にて、吉州鹽二百三十八石、犁口三百七介、明川鹽一百五石、犁口二百八介。鏡城鹽一百三十六石、犁口三百五十七介、富寧鹽六十六石、犁口一百八十二介、茂山犁口六十二介、牛十八首、會寧鹽一百三石、犁口三百三十七介、鍾城鹽九十八石、犁口三百十二介、牛三十首、穩城鹽八十二石、犁口二百七十二介、牛二十二首、慶源鹽九十八石、犁口三百七介、牛二十九首、慶興鹽二十九石、犁口一百八十二介、牛十五首、合鹽八百五十五石、犁口二千六百介、牛一百十四首を贈給す。

【現代語訳】 公市にて、吉州塩一百三十八石、犁口三百七本、明川塩一百五石、犁口二百八介。鏡城塩一百三十六石、犁口三百五十七介、富寧塩六十六石、犁口一百八十二介、茂山犁口六十二介、牛十八頭、會寧塩一百三石、犁口三百三十七介、鍾城塩

九十八石、犂口三百十二介、牛三十頭、穰城塩八十二石、犂口二百七十二介、牛二十二頭、慶源塩九十八石、犂口三百七介、牛二十九頭、慶興塩二十九石、犂口一百八十二介、牛十五頭、合頭八百五十五石、犂口二千六百介、牛一百十四頭を贈給する。

(一一)

【正文】 彼人物名。羊裘衣二十領、三升二千四十疋、交易時清鹽一石、三升一疋、犂口五介一等牛一首、羊裘衣一領、三升二疋、二等牛一首、羊裘衣一領、三升一疋、三等牛一首、三升八疋、四等牛一首、三升七疋、五等牛一首、三升六疋。

【和訓】 彼人の物名。羊裘衣二十領、三升二千四十疋、交易時清鹽一石、三升一疋、犂口五介一等牛一首、羊裘衣一領、三升二疋、二等牛一首、羊裘衣一領、三升一疋、三等牛一首、三升八疋、四等牛一首、三升七疋、五等牛一首、三升六疋。

【釈語】

・三升…三升布。

【現代語訳】 中国人との交易物品について。羊の皮衣二十枚で三升布が二千四十疋、交易時の清塩一石は三升布一疋に相当した。犂口五本で二等牛が二頭、羊裘衣一枚で三升布が二疋、二等牛一頭と羊裘衣が一枚とで三升布一疋、三等牛が二頭で三升布八疋、四等牛が一頭で三升布が七疋、五等牛が一頭で三升布六疋であった。

(一二)

【正文】 元贈給將差。五升布五疋。白紙五卷。大米二石。田米三石。鹽二石。猪一口。杏魚十尾。文魚二尾。南草十貼。煙竹一箇。巡警加贈六升布十疋。兵營加贈海參九十斗。大通官五升布三疋。白紙三卷。大米一石。鹽一石。南草十貼。煙竹一箇。巡警加贈六升布四十疋。海參二十斗。紅蛤十斗。代海參十斗。兵營加贈海參十四斗。副通官五升布三疋。白紙三卷。大米一石。鹽一石。南草

十貼。煙竹一箇。巡營加贈六升布三十疋。海蔘十五斗。紅蛤十斗。代海蔘十斗。兵營加贈海蔘十四斗。次將五升布二疋。白紙二卷。大米十斗。鹽十斗。南草十貼。煙竹一箇。巡營加贈六升布十疋。兵營加贈海蔘九十斗。博氏五升布二疋。白紙二卷。大米十斗。鹽十斗。南草十貼。煙竹一箇。巡營加贈六升布十疋。兵營加贈海蔘九十斗。

【和訓】元は將差に五升布五疋、白紙五卷、大米二石、田米三石、鹽二石、猪二口、吞魚十尾、文魚二尾、南草十貼、煙竹一箇を贈給す。巡營に六升布十疋を加贈す。兵營に海蔘九十斗を加贈す。大通官に五升布三疋、白紙三卷、大米一石、鹽一石、南草十貼、煙竹一箇。巡營に六升布四十疋、海蔘二十斗、紅蛤十斗、代海蔘十斗を加贈す。兵營に海蔘十四斗を加贈す。副通官に五升布三疋、白紙三卷、大米一石、鹽一石、南草十貼、煙竹一箇。巡營に六升布三十疋、海蔘十五斗、紅蛤十斗、代海蔘十斗を加贈す。兵營に海蔘十四斗を加贈す。次將に五升布二疋、白紙二卷、大米十斗、鹽十斗、南草十貼、煙竹一箇。巡營に六升布十疋を加贈す。兵營に海蔘九十斗を加贈す。博氏に五升布二疋、白紙二卷、大米十斗、鹽十斗、南草十貼、煙竹一箇。巡營に六升布十疋を加贈す。兵營に海蔘九十斗を加贈す。

【訳語】

南草…タバコの古称。辻大和(二〇一五・一三)によれば、清朝貿易において南草および先に出た青布は禁制品であったであろうとの指摘がある。このような品目の検討に加え、国境での会寧開市が清朝貿易の中で占める役割については今後の課題である。

【現代語訳】もともとは將差に五升布を五疋、白紙を五卷、大米を二石、田米を三石、塩二石、豚二頭、吞魚十四、文魚二匹、南草十貼、煙管一個を贈給する。巡營に六升布十疋を加贈する。兵營に海蔘九十斗を加贈する。大通官に五升布三疋、白紙三卷、大米一石、塩一石、南草十貼、煙管一個。巡營に六升布四十疋、海鼠二十斗、紅蛤十斗、代海蔘十斗を加贈する。兵營に海鼠十四斗を加贈する。副通官に五升布三疋、白紙三卷、大米一石、塩一石、南草十貼、煙管一個。巡營に六升布三十疋、海鼠十五斗、紅蛤十斗、代海蔘十斗を加贈する。兵營に海鼠十四斗を加贈する。次將に五升布二疋、白紙二卷、大米十斗、塩十斗、南草十貼、煙竹

一箇。巡營に六升布十疋を加贈する。兵營に海鼠九十斗を加贈する。文官に五升布二疋、白紙二卷、大米十斗、塩十斗、南草十貼、煙竹一個。巡營に六升布十疋を加贈する。兵營に海鼠九十斗を加贈す。

## 参考文献

- 宮下尚子 (二〇一四) 「北塞記畧」 訳注 (一) 『熊本学園大学 文学・言語学論集』 二二・二…四三・六〇。
- 宮下尚子 (二〇一五) 「北塞記畧」 訳注 (二) 『熊本学園大学 文学・言語学論集』 二二・一…五六・九一。
- 宮下尚子 (二〇一五) 「北塞記畧」 訳注 (三) 『熊本学園大学 文学・言語学論集』 二二・一…一四〇・一八四。
- 辻大和 (二〇一五) 「丙子の乱後朝鮮の対清貿易について」 『内陸アジア研究』 三〇…一・二二。
- 山本進 (二〇一五) 「近世中朝貿易と青布」 『朝鮮学報』 二三四…三五・五五。
- 張存武 (一九七八) 『清韓宗藩貿易(一六三七～一八九四)』 (中央研究院近代史研究所專刊三九) 臺北…中央研究院近代史研究所。